

日本共産党栃木県議団として認定追第1号「平成28年度栃木県歳入歳出決算の認定について」および認定第1号「病院事業会計決算」、認定第3号～第4号の「公営企業会計決算」の認定について、反対の立場から討論します。

まず平成28年度歳入歳出決算についてです。とちぎ元気発進プランの初年度でしたが、歳入では地方消費税清算金が前年度より10.3%も減少し、予想されたこととはいえ、消費税増税のツケが県税収入に大きく影響しました。決算規模は歳入の前年比で1.1%減少しました。個人県民税の収入済額は2年続けて前年を下回り、県民のくらしと営業は厳しさを増しました。消費税増税を強行した安倍政権の失政は明らかです。日本共産党県議団は、予算審議等において、くらし応援の施策の拡充を求めましたが、中小企業や農業などへの親身な支援、福祉労働者の待遇改善への独自の支援、くらしを圧迫している国民健康保険税引き下げへの支援など不十分でした。歳出では、予算執行率は94%で、県民のくらし・福祉に直結する民生費の不用額が105.2%と増加しました。児童措置費、母子福祉費、障害者福祉費、老人福祉費、人権・男女共同参画費など多額の使い残しが生じたことは、とりくみが十分であったのか疑問を感じます。一方、県民から事業への疑義が出されている思川開発南摩ダム関連事業や県営馬頭最終処分場の建設などが執行されたことも問題です。こうした点から28年度歳入歳出決算の認定を可とすることはできません。

つぎに、認定第1号病院事業会計決算について述べます。岡本台病院、リハビリテーションセンターは、県民のいのちと福祉を支える大変重要な事業です。医師不足や診療報酬の低さなど、現場の努力では補えない問題もあったとは思いますが、総収益は、一般会計からの負担金の減少もあり、前年比96.4%に止まり、当年度未処理欠損金が前年比103.6%に増加しました。十分な予算を投じて、職員体制の拡充や施設の改良など、より強力な対策を講じるべきでした。

岡本台病院は精神科3次救急を担い、県が責任を持って運営すべきですが、独法化への検討をすすめる対象としていることは看過できません。岡本台病院経営改革プランの実績で、職員へのアンケートによる職員満足度の数値が低いことは懸念されます。27年度実績51%だったのが28年度は45.9%へ低下しました。「病院の改革・改善が必要」との回答は91%と高いのに、「病院が取り組んでいる業務改善に成果が見られる」との回答は22.2%と、大幅なギャップがありました。よりよい医療を提供したいという職員の思いに応える改革は、患者・家族にとっても満足度をあげることにつながると考えます。施設の老朽化などハード面の対策と管理運営のあり方、職員待遇など、改善点を徹底分析すべきです。

認定第3号水道事業会計は、大変安定した経営が続いています。県民はライフラインの水道料金の引き下げを強く望んでおり、引き下げへの努力が不十分です。認定第4号工業用水道事業会計は施設利用率が21.2%に止まり、給水収入も伸び悩んでいます。川治ダム開発のツケを一般会計で補う経営となっており、一般会計負担金は7400万円余にのぼります。受水企業の増加が見込めない状況のもと抜本的見直しが必要ですが、具体的検討もないまま負担し続けることは認められません。

以上4議案について、可とできない問題点を指摘いたしました。来年度こそ、県民の暮らし・福祉最優先の予算編成が必要だということを申し添え、反対討論といたします。

